

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071901179
法人名	社会福祉法人 大浦福祉会
事業所名	グループホーム 愛の里白寿荘
所在地 (電話番号)	田川市奈良1534番地の31 (電話) 0947-45-2513

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年8月30日	評価確定日	9月26日

【情報提供票より】(平成19年8月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月5日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	17人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.3人

(2) 建物概要

建物構造	木造り 平屋建 1階建ての1階部分
------	----------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費) 10,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000円	

(4) 利用者の概要(8月17日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	6名	要介護2	7名		
要介護3	3名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	2名		
年齢	平均 84.6歳	最低	60歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	社会保険田川病院・藤下医院・山本歯科
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

山々に囲まれた自然の中にある社会福祉法人大浦福祉会のグループホームである。敷地内にはちびっ子保育所・デイサービスセンターが隣接し、日常的に高齢者と子供たちが交流できる理想的な環境である。子供たちや高齢者の方々が「自分らしく輝ける場所であること・自然いっぱいの環境の中、のびのびと、そして生き生きと居心地の良い場所であること・明日に向かって夢を持ち、希望いっぱいの場所であること」そんな思いを心に抱いて素晴らしい出会いとたくさんのふれあいの中、今日という日を大切に過ごすことを目指して頑張っておられる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価の結果を検討し、出来る事から改善し、問題解決の取り組んでいる姿勢が伺える。今回の結果をふまえ、更なる質の向上に取り組んでほしい。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の結果を検討し、出来る事から改善し、問題解決の取り組んでいる姿勢が伺える。今回の結果を踏まえ、更なる質の向上に取り組んでほしい。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営促進会議の規約を作成し、地域住民代表・入居者家族・入居者代表・民生委員・市職員・管理者・ケアマネ等のメンバーで2ヶ月毎に開催し、その都度の取り組みや生活状況をホーム便り・写真にて報告を行い取り組みについて意見交換を行っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	入居者の暮らしぶりを手紙・写真・電話にて定期的にグループホーム便りで発信し、必要な場合は訪問して頂いた際に報告している。家族の意見や苦情などアンケート・個別相談・電話で随時対応し、家族の意向を運営に反映させるために管理者・職員で話し合い解決できるように取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	県営住宅の建設中で地域との関わりが限られる中、併設のデイサービスや保育所を通じて「除草・清掃・文化祭・盆踊り・各行事」等の機会を活かし、地域との交流の取り組みを積極的に展開されることが求められる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の住民の暮らしの大切さを視点に置いた「ここに来て良かったね、ここに来たら元気になったね」の理念を目標に、自然体で生きていく、当たり前で生活が実現できるように、地域のニーズを汲み取りながら、啓発・広報に取り組んでいる。		従来の理念に加え、法改正により新設された地域密着型サービスとしての役割を反映した理念の内容が求められ、今後の中で「地域との交流」など理念の内容の検討が求められる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を常に家族等に機会があるごとに伝え、職員と共に具体的な目標として意識づけ、理念の実現に向け、日々話し合いながら取り組んでいる。		
た					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	県営住宅の建設中で地域との関わりが限られる中、併設のデイサービスや保育所を通じて「除草・清掃・文化祭・盆踊り・各行事」等の機会を活かし、地域との交流を活かした取り組みを積極的に展開されることが求められる。		子どもから高齢者までの幅広い世代を対象にしたユニークな複合施設のため、その優れた特性や機能を活かし、地域とのネットワークを高めることを今後の課題として期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の結果を検討し、出来る事から改善し、問題解決の取り組んでいる姿勢が伺える。今回の結果を踏まえ、更なる質の向上に取り組んでほしい。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営促進会議の規約を作成し、地域住民代表・入居者家族・入居者代表・民生委員・市職員・管理者・ケアマネ等のメンバーで2ヶ月毎に開催し、その都度の取り組みや生活状況をホーム便り・写真にて報告を行い取り組みについて意見交換がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	認知対応型の共同生活の場として「認知症及び認知症ケア」の周知を図るためにも研修に参加し、市町村との連携を高めることが求められる。ケア会議のに参加はある。		ホームを行政の研修場所に提供したり、行政との関わりを高めてほしい。
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	現在、利用される方はいないが、管理者や職員は成年後見制度に関する研修が求められる。いつでも、入居者やご家族にアドバイスができるように研修が求められる。		管理者と職員は地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の理解に努め、勉強会の開催など、研修の充実が求められる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりを手紙・写真・電話にて連絡・報告しており、定期的には、グループホーム便りで発信し、必要な場合は訪問して頂いた際に報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情などを把握するために、アンケート・個別相談・電話で随時対応し、家族の意向を運営に反映させるために管理者・職員で話し合い解決できるように取り組んでいる。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者が安心して生活できるように採用時には職員の目的・思いを共有し、入居者となじみの関係が築けるように配慮し、職員の異動や離職の際には、入居者へのダメージを最小限に抑えるように取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	性別を問わず、笑顔・優しさや気遣い・思いやりを大切にし、入居者が安心して生活して頂けるような人材を採用するよう、心掛けており、性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者の人権を尊重し、常に機会あるごとに研修などにも参加していく方針がある。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	職員の段階に応じた研修計画や研修の報告書の整備をしてほしい。		年間の研修計画や研修を受ける機会の確保に期待したい。
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	運営者や管理者は「筑豊地区グループホーム」連絡会に加入し、同業者との交流を図っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	家族の希望の状況に応じて見学や相談の受け入れを行い、何度か通って頂き、納得して安心して入居できるように配慮するなど、なじみの関係づくりへの取り組みがある。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者の得意分野を活かした菜園作り等、職員と入居者が共に接し、楽しめるよう関係を築く取り組みがある。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	入居者や家族の意向を計画に反映し、生活暦などアセスメントすることで意向を把握し、生活暦一覧表を作成されている。書類を個別に整備されることが望まれる。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	チームケアが今後の課題であり、ケアに関わる職員の意見を取り入れ、家族も参加できる介護計画が望ましい。		個人ファイルを整備し、家族の意向を反映した介護計画が望まれる。
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	現状の計画に対しモニタリングを行い、職員が情報の共有ができるように計画について意見を出し話し合う等、介護計画の見直しを行っている。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	医療機関への受診等、連携が取られ、墓参りや友人宅への訪問や外泊支援など個別に対応し柔軟に取り組んでいる。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
や					
21	45	かかりつけ医の受診支援	かかりつけ医の受診を支援しており、家族の同行が難しい場合には、受診代行など対応している。また、かかりつけ医や協力医療機関の医師とのづくりに努め、情報の交換などを積極的に行い、適切な医療が受けられるように支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	重度化した際のあり方について、「看取りに関する対応指針」を作成し、家族との話し合いや医療との連携など方針を明らかにしている。また、「看取りマニュアル」を作成し、主治医・訪問看護との連携を図る体制を構築している。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	入居者への言葉かけは、穏やかでプライバシーを配慮した言葉かけを行っている。個人情報に関しては、個人情報の保護に関する規程や個人情報の利用目的などの書類が作成されている。また、その内容はグループホーム内に掲示している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	一人ひとりの入居者の希望や意向を把握し、希望に応じて併設している保育所での子供達とのふれあいやデイサービスでの大浴場の入浴等を楽しむことができ、買い物・ドライブなども要望に応じて個別に柔軟な対応が行われている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	併設の栄養士の指導を受けたり、菜園の物を利用したり、買い物・調理・食事・後片付けを一緒に行い、職員も入居者と食卓を囲み、好みや状態に応じてメニューを考慮し、食事を楽しむ工夫を行っている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことのできる支援	併設のデイサービスの大浴場も利用できる配慮がなされ、入居者一人ひとりが回数にとらわれず希望にそった入浴ができるように支援している。入浴を拒否される方に対しても、本人の意思を尊重し個別に配慮しながら対応を行っている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	日々の生活の中で、編み物・パズルなど個人に合った役割があり、掃除や畑の世話・草取りなど積極的に行っている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	併設のデイサービスや保育所に日常的に出掛け、環境的に交流ができるため、入居者がホームの中だけで過ごさず、いつでも個別に気軽に行き来できる体制がある。また、日常的に食材の買い物など外出の機会を増やす取り組みも行っている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	敷地内には、デイサービスや保育所があり、いつでも本人の意向にそって行き来ができるように、日中は、鍵をかけていない。鍵をかけない取り組みがなされている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	非常災害マニュアル・緊急時避難経路など作成し、近隣住民・地区民生委員との災害を想定した実戦的な訓練・消火器・備品の準備されており、併設の保育所やデイサービスとの連携が取れ緊急連絡体制も整えている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	入居者一人ひとりの好みや調理方法・摂取カロリー・水分摂取量・嗜好などバランスよく、個別に1日全体を通じて把握し、毎日記録することで看護師が定期的にチェックして検討されている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	リビングと台所が家族的な雰囲気です。音や光に配慮され、生活観を感じることができ、共有空間はいつでもソファでくつろげ、廊下でもベンチでくつろげる工夫がある。トイレが気兼ねなく使用できるように居室の隣に各所に配慮がなされている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	本人・家族の意見を取り入れ、家具や生活用品・装飾品が持ち込まれ、個別に生活のプライバシーが守られる工夫があり、その人らしい居心地の良い空間となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			